

令和6年4月1日から受注単価が変わります。

## 作業単価表

令和6年4月1日現在

作業分野	仕事の種類	単位	単価	事務費	事務費込	備考
技能・技術を要する分野	植木の手入れ・剪定	1時間当	1,200円	240円	1,440円	機械使用料及び処分費については別途発生します
	大工・塗装	1時間当	1,200円	240円	1,440円	
 軽作業の分野	草取り	1時間当	900円	180円	1,080円	機械使用料及び処分費については別途発生します
	草刈り	1時間当	900円	180円	1,080円	
	竹刈り	1時間当	1,000円	200円	1,200円	
	 屋内外の清掃	1時間当	900円～	180円	1,080円	必要に応じ道具を借用する場合があります。
	お墓掃除	1時間当	1,200円	240円	1,440円	

### 機械使用料

機械	単位	金額
草刈機	10分当	200円
動力草刈機 (ハロネス)	10分当	700円
チェーンソー	10分当	150円
バリカン	10分当	100円

○その他の機械については相談させていただきます。

### 刈った草、木の処分費



○草、木は1kg20円、竹（混じり含む）は1kg30円になります。（令和6年4月現在）

○100kg未満の場合、最低料金として100kg分の料金になります。

○町外の業者へ搬送するため、車輛使用料（1,000円／1台1往復）が別途発生します。

○センターでごみ袋や材料等を用意する場合は、買い物代行として交通費（1,000円）

が発生し、材料費としてごみ袋代等が別途発生します。

☞事務費として配分金額の20%をいただきます。

事務費が300円以下の場合、一律300円を頂戴いたします。

☞作業前後の現場写真が必要な場合は、一枚あたり100円をいただきます



**【お問い合わせ先】**

**九十九里町シルバー人材センター  
0475(70)3071**